

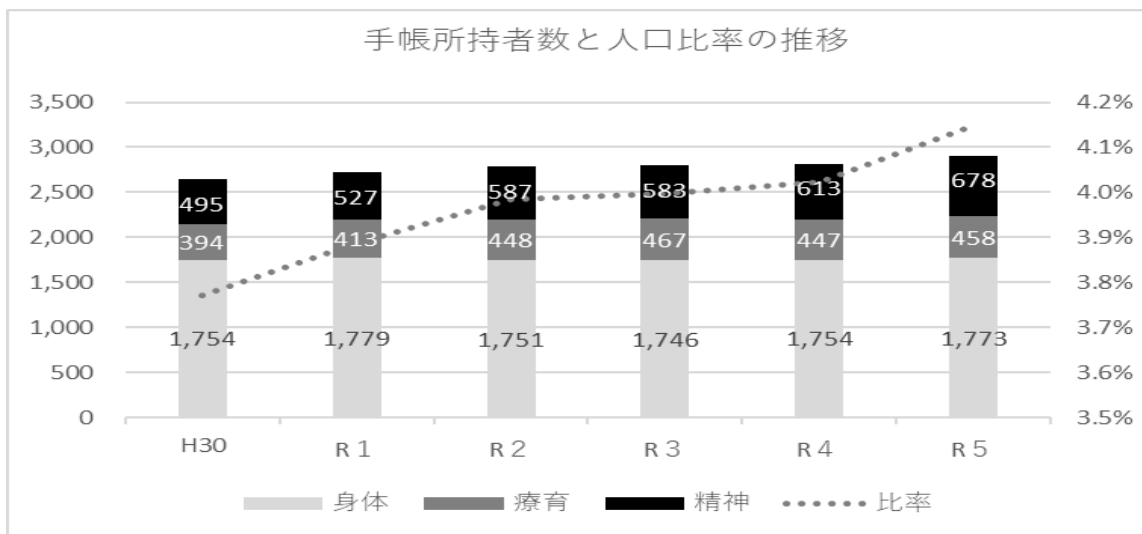
第2章 現状と課題

第1 障害者の状況

(1) 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）は増加し、令和5年4月1日現在は2,909人です。総人口に対する比率は、令和5年で4.15%になっています。

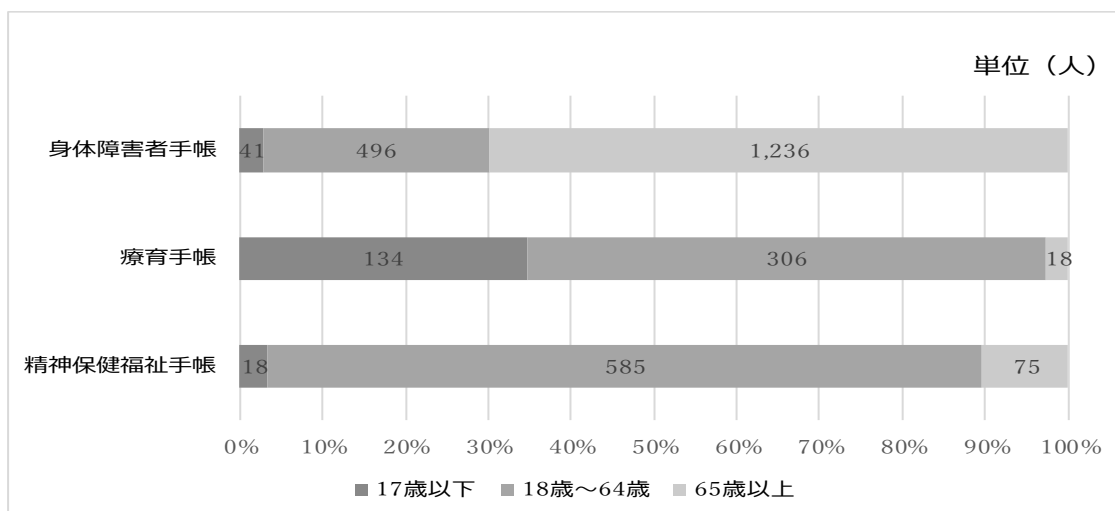
■障害者手帳所持者数及び市人口に対する比率の推移



	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
市の人口	70,081人	69,950人	69,942人	69,969人	69,927人	70,112人
所持者	2,643人	2,719人	2,786人	2,796人	2,814人	2,909人
比率	3.77%	3.89%	3.98%	4.00%	4.02%	4.15%

※各年4月1日現在の手帳所持者数

■障害者手帳種類別及び年齢別の状況（令和5年度）



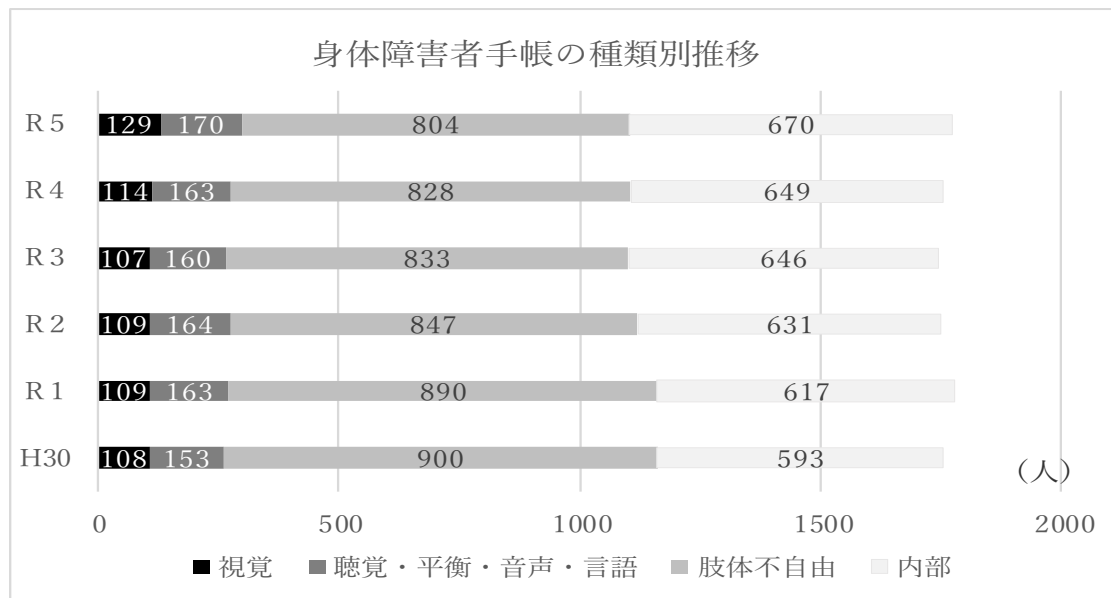
※令和5年4月1日現在の手帳所持者

(2) 身体障害者の状況

身体障害者手帳所持者数はほぼ横ばいで、令和5年4月1日現在は1,773人となっています。

障害の種類別にみると、各年ともに「肢体不自由」が最も多く、最近では「内部障害（心臓機能、膀胱・直腸機能、呼吸器機能障害など）」が増加傾向にあります。

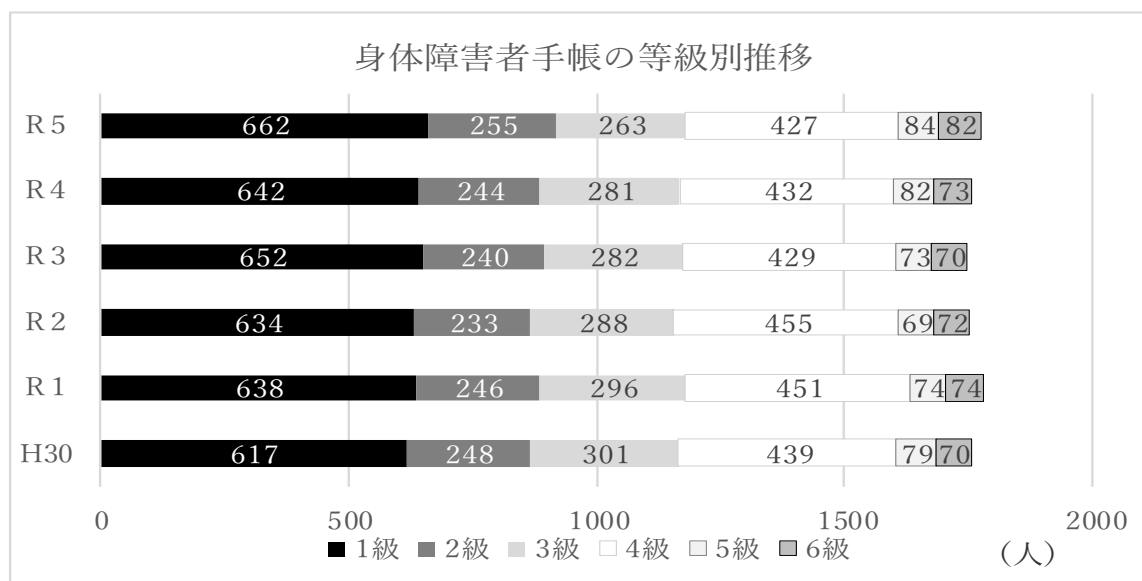
■ 身体障害者手帳所持者数の種類別推移



※各年4月1日現在の手帳所持者数

身体障害者手帳所持者数を障害の程度別にみると、令和5年4月1日現在、1級（662人）が最も多く、次いで4級（427人）、3級（263人）、2級（255人）、5級（84人）、6級（82人）となっています。各年とも1級が最も多くなっています。

■ 身体障害者手帳所持者数の等級別推移



※各年4月1日現在の手帳所持者数

第2章 現状と課題

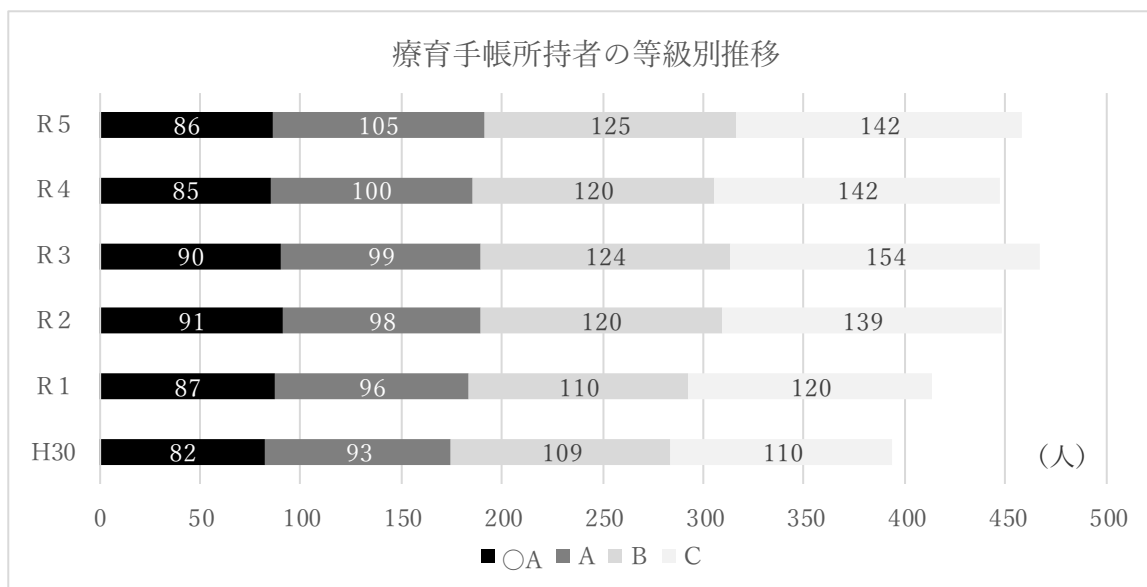
第1 障害者の状況

(3) 知的障害者の状況

療育手帳所持者数は、令和5年4月1日現在は458人で、令和2年から10人増えて、伸び率2.2%となっています。

障害の程度別にみると、令和5年4月1日現在はC（軽度）が最も多く142人、次いでB（中程度）125人、A（重度）105人、○A（最重度）86人となっており、各等級とも伸び率はほぼ横ばいです。

■療育手帳所持者数の推移



※各年4月1日現在の手帳所持者数

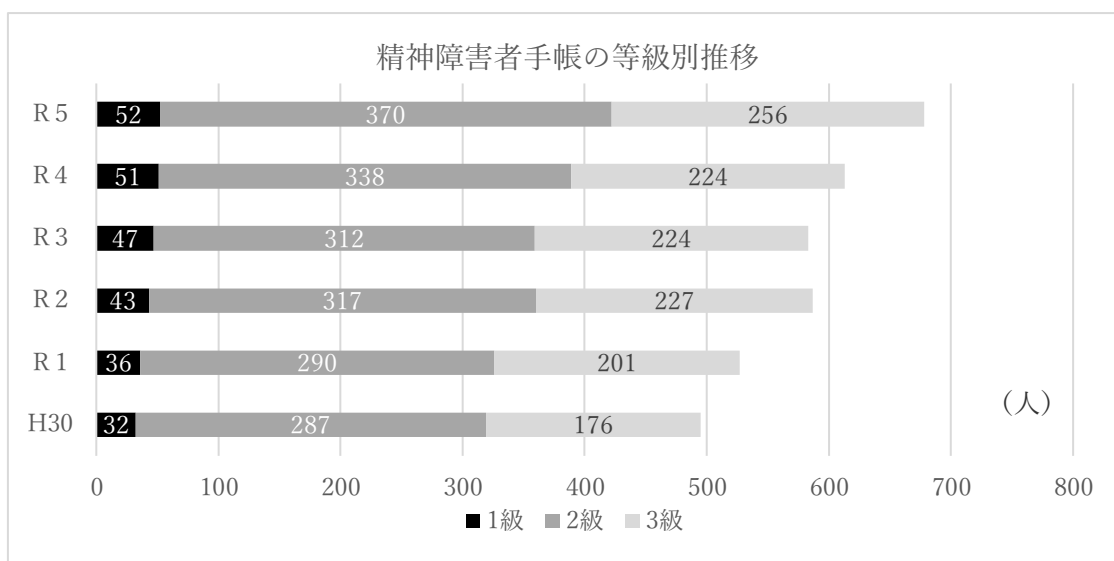
(4) 精神障害者の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、令和5年4月1日現在678人で令和2年から91人増えて、伸び率15.5%となっています

障害の程度別にみると、令和5年4月1日現在は2級が最も多く370人、次いで3級256人、1級52人となっています。令和2年と比較すると1級は9人増で伸び率20.9%、2級は53人増で伸び率16.7%、3級は29人増で伸び率12.8%となっています。

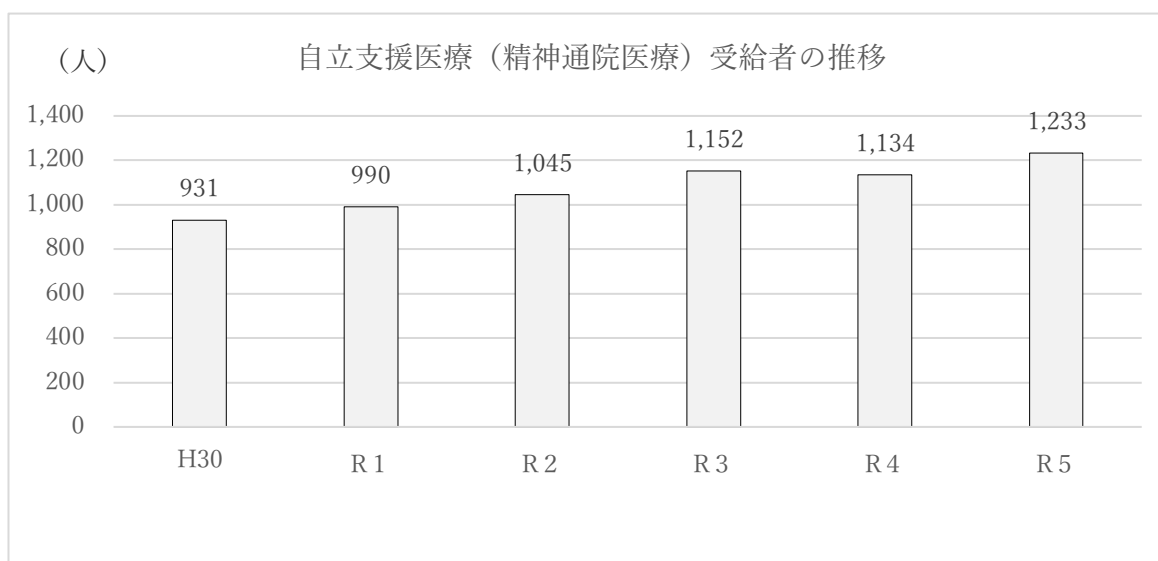
また、自立支援医療（精神通院医療）受給者数の推移をみると、年々増加傾向にあります。

■精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



※各年4月1日現在の手帳所持者数

■自立支援医療（精神通院医療）の受給者数の推移



※各年4月1日現在の受給者数

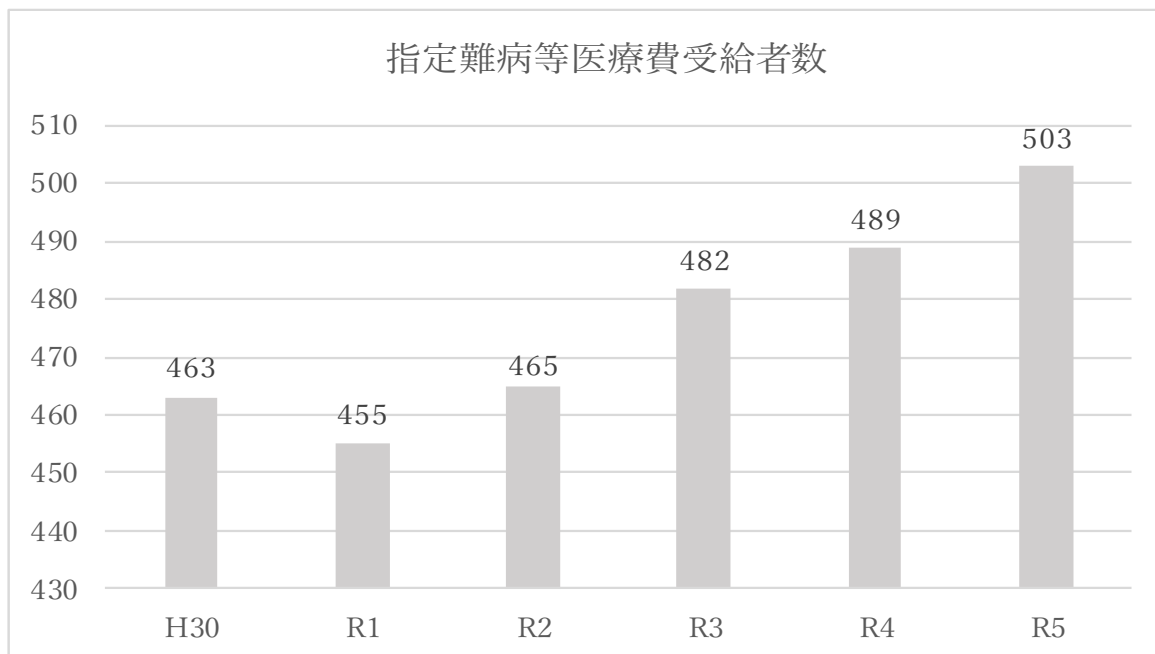
第2章 現状と課題

第1 障害者の状況

(5) 難病患者の状況

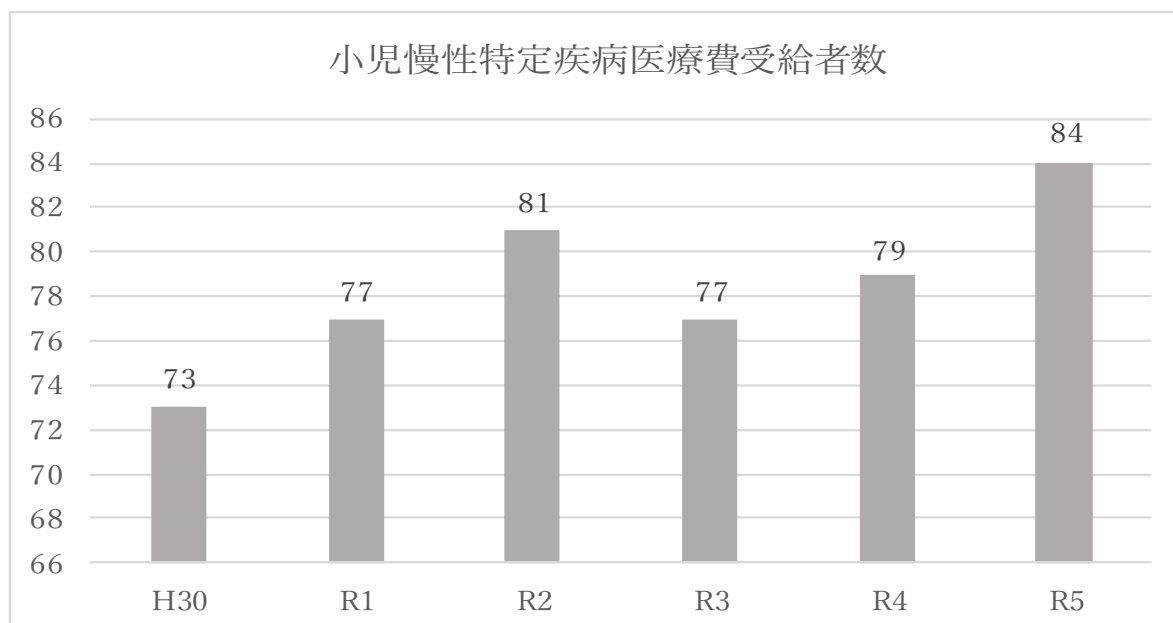
指定難病等医療費受給者数は増加傾向にあり、令和5年4月1日現在で令和2年から38人増えて、伸び率8.2%となっています。また、小児慢性特定疾病医療費受給者数も増加傾向にあり、令和5年4月1日現在で令和2年から3人増えて、伸び率3.7%となっています。

■ 指定難病等医療費受給者数（各年度末受給者数）



資料：坂戸保健所

■ 小児慢性特定疾病医療費受給者数（各年度末受給者数）



資料：坂戸保健所

第2 アンケート調査結果に基づく障害者の状況

(1) 障害者福祉に関するアンケート

本計画を策定するにあたり、障害者の生活実態や福祉施策への要望などを把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的に、市内の障害者手帳所持者等700人に、アンケート調査を実施しました。（※本人が記入できない場合、家族などが本人の立場に立って記入）

○調査方法

項目	内容
調査対象	身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者及び障害児福祉サービス利用者から700人を無作為抽出
調査方法	郵送配付・郵送回収
調査期間	令和5年6月～7月

○回収結果

配付数	回収数	回収率
700	373	53.3%

1) アンケート結果の主な概要

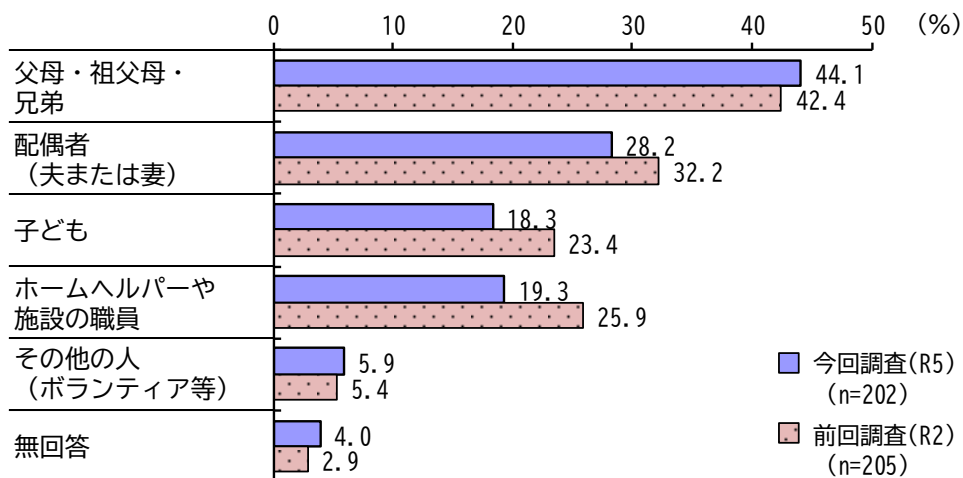
①生活状況

■主な介助者（問6）

「父母・祖父母・兄弟」が最も多い

主な介助者は、「父母・祖父母・兄弟」が44.1%と4割を超えて最も高く、次いで、「配偶者（夫または妻）」が28.2%となっています。

（回答者総数：202人）



第2章 現状と課題

第2 アンケート調査結果に基づく障害者の状況

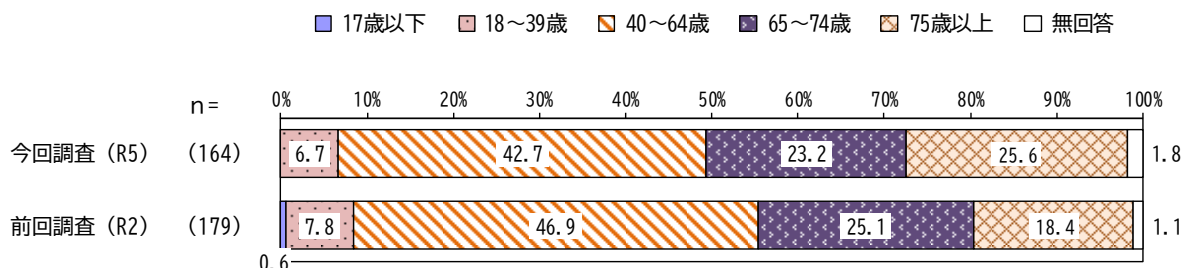
■ 介助者の状況（問7）

「65歳以上」が48.8%を占める

主な介助者の年齢は、「40～64歳」が42.7%と最も高く、次いで「75歳以上」が25.6%、「65～74歳」が23.2%と続いています。

前回調査と比較すると、「75歳以上」が7.2%増加しています。

（回答者総数：164人）



～今後の課題～

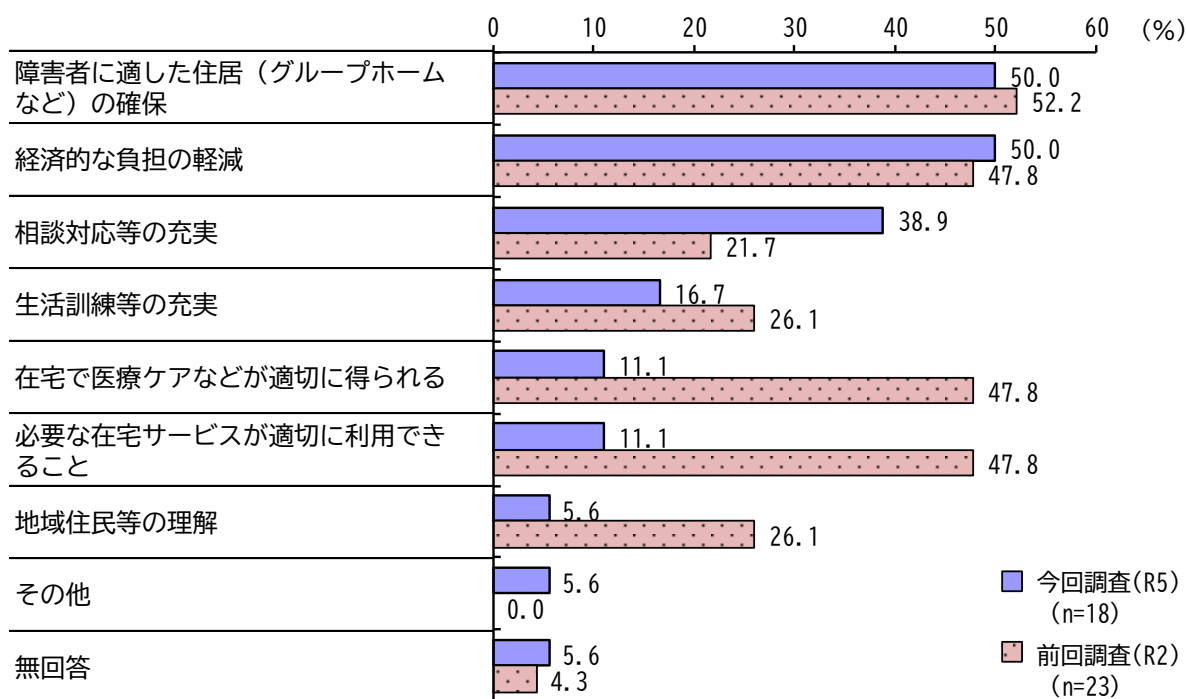
主な介助者は「父母・祖父母・兄弟」「配偶者」といった近親者が多くなっています。

また、65歳以上の介助者が48.8%を占め、前回調査から5.3%増えて高齢化が進んでいて、介助者の身体的な負担が大きくなっていると考えられます。

■ 地域で生活するための支援（問18）

『福祉施設で暮らしている』又は『病院に入院している』という人に、地域で生活するための支援についてたずねたところ、「障害者に適した住居（グループホームなど）の確保」と「経済的な負担の軽減」がともに50.0%で最も多く、次に、「相談対応等の充実」が38.9%となっています。

（回答者総数：18人）



～今後の課題～

福祉施設及び病院に入所・入院している人が、地域で生活するには、グループホームなどの住居と経済的な支援、そして、相談対応等の充実が求められています。

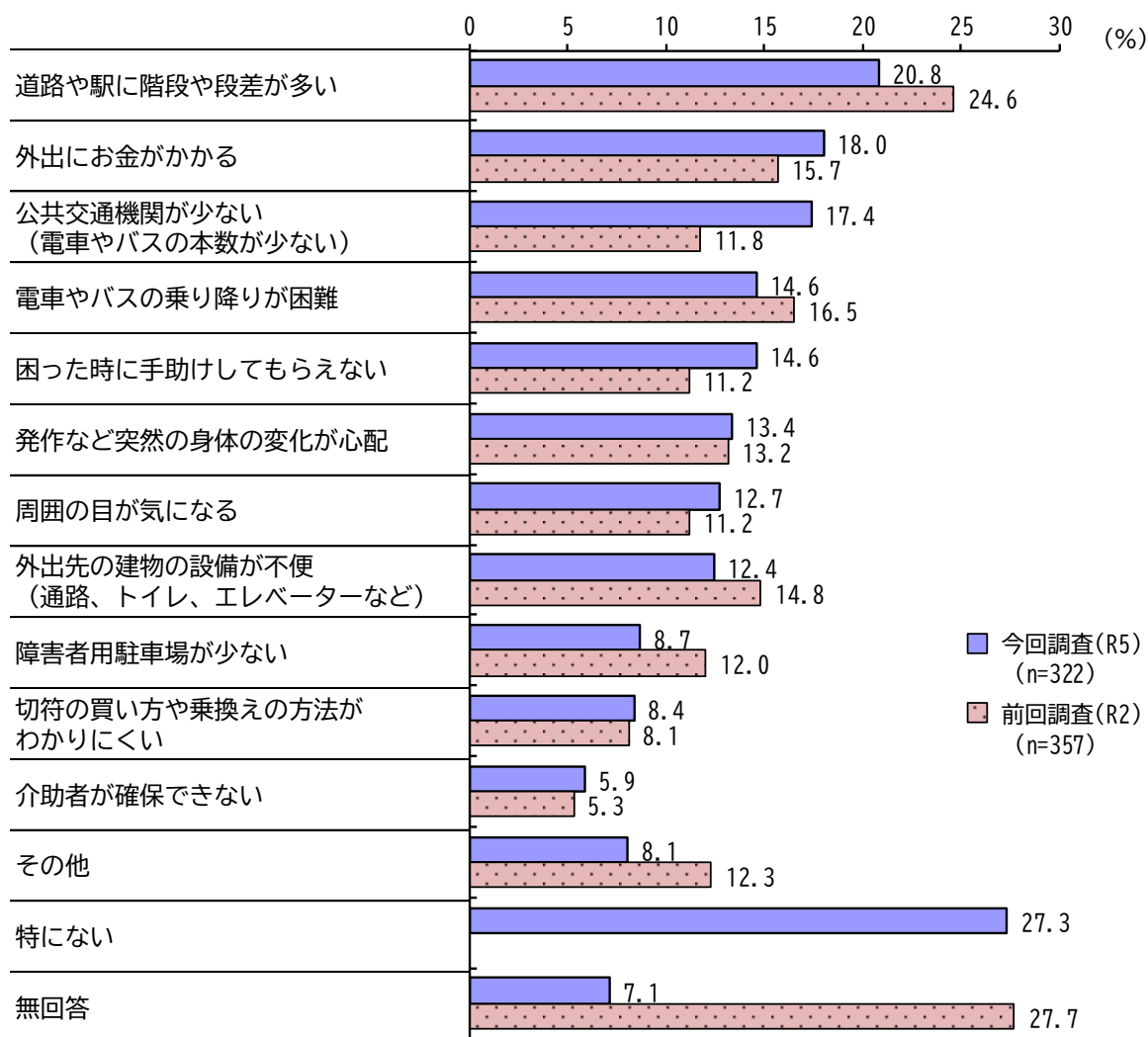
②まちづくり

■外出時に困ること（問 22）

「道路や駅に階段や段差が多い」が20.8%で最も多い

外出するという人に、外出時に困ることについてたずねたところ、「道路や駅に階段や段差が多い」が20.8%と2割に達し最も高く、次いで「外出にお金がかかる」が18.0%、「公共交通機関が少ない（電車やバスの本数が少ない）」が17.4%と続いています。一方、「特にない」は27.3%と2割半ばを超えています。

（回答者総数：322人）



※「特にない」は令和5年度の新規追加項目

第2章 現状と課題

第2 アンケート調査結果に基づく障害者の状況

所持手帳別にみると、身体障害者手帳所持者は、「道路や駅に階段や段差が多い」が、療育手帳所持者は、「困った時に手助けしてもらえない」、精神障害者保健福祉手帳所持者は、「外出にお金がかかる」がそれぞれ高くなっています。

		n	公共交通機関が少ない(電車やバスの本数が少ない)	電車やバスの乗り降りが困難	道路や駅に階段や段差が多い	切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい	外出先の建物の設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど)	介助者が確保できない	外出にお金がかかる
(単位:%)									
全 体		(322)	17.4	14.6	20.8	8.4	12.4	5.9	18.0
年 齢 別	0～17歳	(38)	5.3	18.4	5.3	15.8	13.2	0.0	21.1
	18～64歳	(129)	20.9	10.1	20.9	8.5	14.7	6.2	23.3
	65歳以上	(154)	17.5	17.5	24.7	6.5	10.4	7.1	13.0
所 持 手 帳 別	身体障害者手帳	(217)	18.4	18.4	29.5	7.4	16.6	6.5	14.3
	療育手帳	(67)	9.0	13.4	11.9	16.4	17.9	10.4	20.9
	精神障害者保健福祉手帳	(62)	27.4	6.5	12.9	4.8	8.1	3.2	33.9
	いずれも持っていない	(12)	8.3	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	8.3

		n	周囲の目が気になる	発作など突然の身体の変化が心配	困った時に手助けしてもらえない	障害者用駐車場が少ない	その他	特にない	無回答
(単位:%)									
全 体		(322)	12.7	13.4	14.6	8.7	8.1	27.3	7.1
年 齢 別	0～17歳	(38)	18.4	15.8	23.7	10.5	5.3	31.6	5.3
	18～64歳	(129)	24.0	17.1	20.2	9.3	10.1	23.3	4.7
	65歳以上	(154)	1.9	9.7	7.8	7.8	7.1	29.9	9.1
所 持 手 帳 別	身体障害者手帳	(217)	6.9	11.5	9.2	11.5	6.9	25.3	8.8
	療育手帳	(67)	22.4	10.4	25.4	10.4	9.0	26.9	3.0
	精神障害者保健福祉手帳	(62)	27.4	24.2	22.6	6.5	12.9	24.2	3.2
	いずれも持っていない	(12)	16.7	8.3	8.3	0.0	16.7	41.7	16.7

～今後の課題～

外出時に困ることは、障害の種別ごとに異なっています。

身体障害者手帳所持者は、「道路や駅に階段や段差が多い」が29.5%と最も高く、バリアフリー化が必要と思われます。

療育手帳所持者は「困った時に手助けしてもらえない」が25.4%と最も高く、障害のある人が受け入れられる社会の実現が求められます。

精神障害者保健福祉手帳所持者は「外出にお金がかかる」が33.9%と最も高く、移動の際の経済的支援が課題となっています。

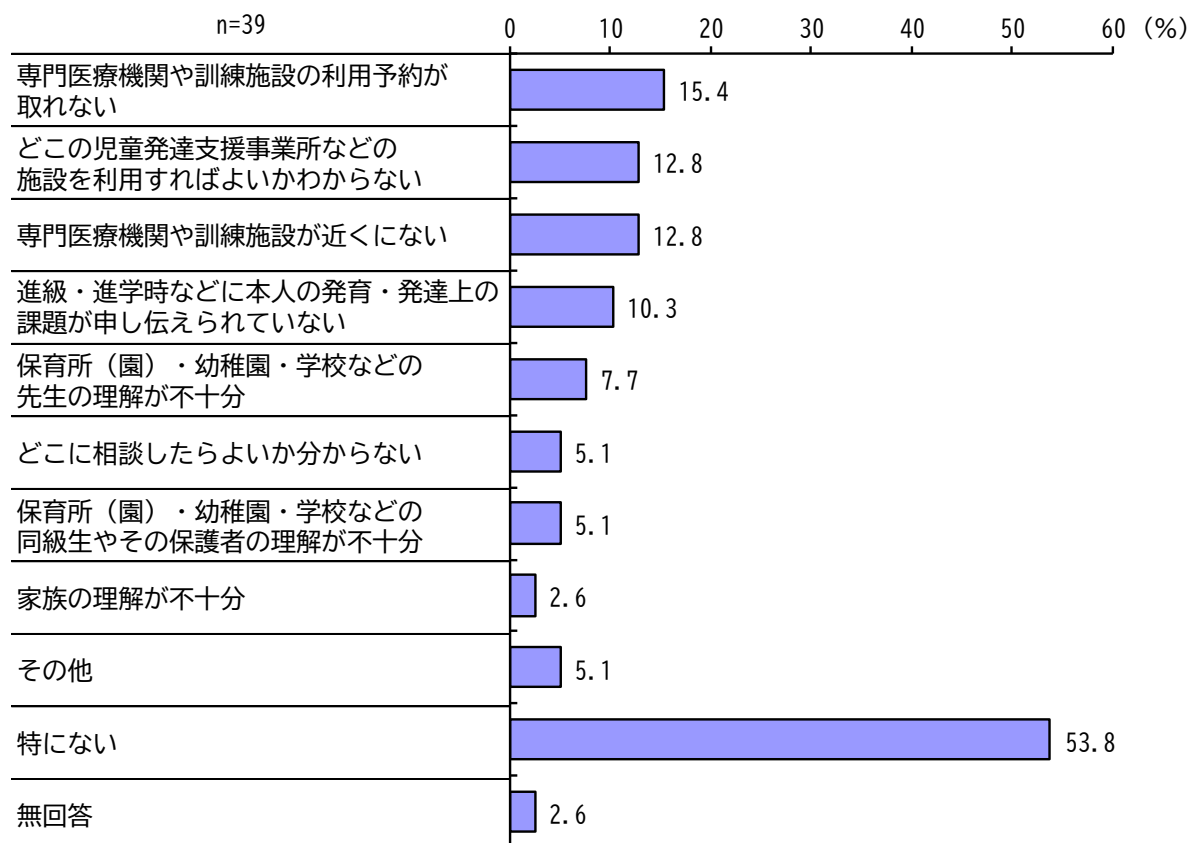
③障害のある子ども

■発育や発達に関する相談などについて困っていること（問23）

「専門医療機関や訓練施設の利用予約が取れない」が15.4%で2番目に高い

発育や発達に関する相談などについて困っていることは、「専門医療機関や訓練施設の利用予約が取れない」が15.4%と最も高く、次いで「どこの児童発達支援事業所などの施設を利用すればよいかわからない」と「専門医療機関や訓練施設が近くにない」がともに12.8%と続いています。一方、「特にない」は53.8%と5割を超えています。

(回答者総数：39人)



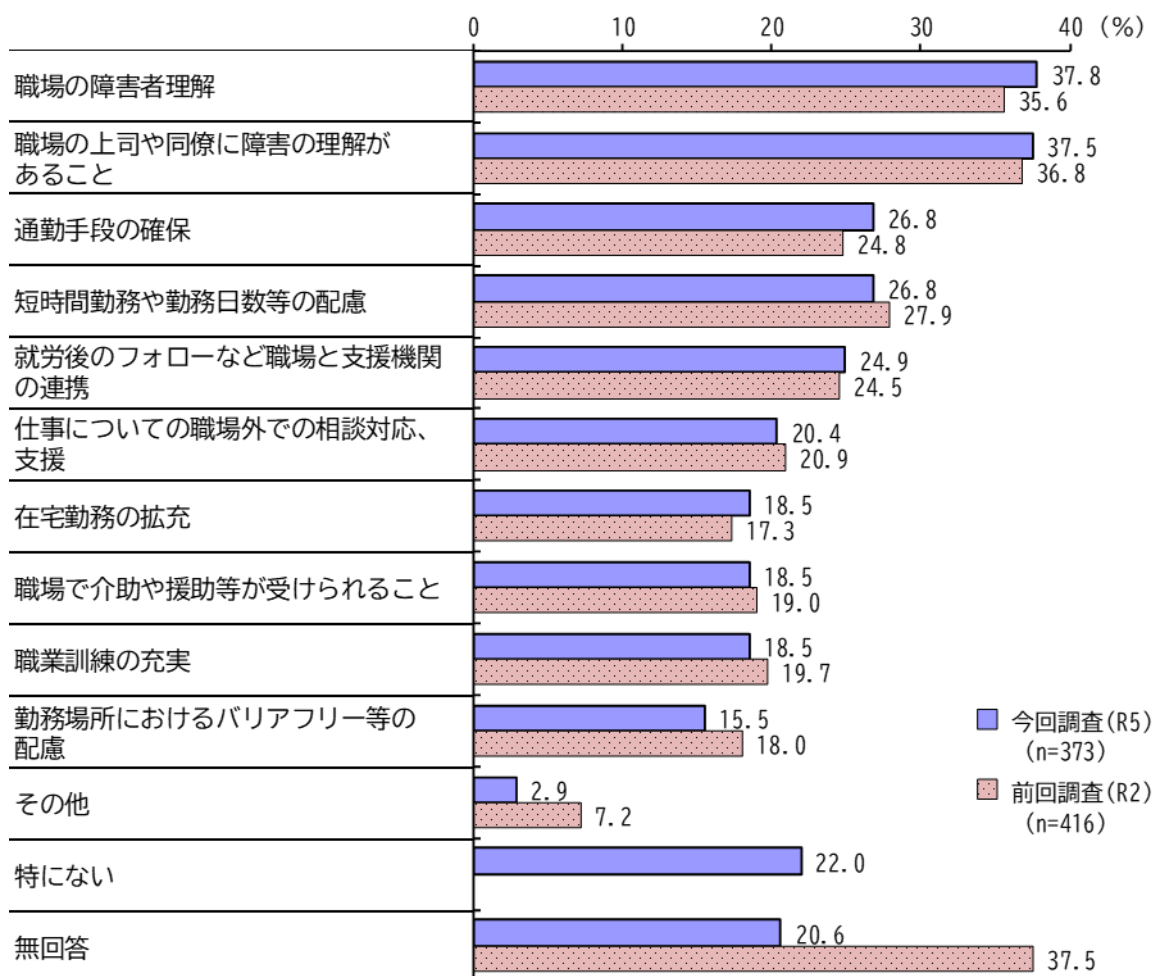
④就労

■就労支援で必要なこと（問27）

「職場の障害者理解があること」が37.8%で最も多い

障害者の就労支援で必要なことは、「職場の障害者理解」が37.8%、「職場の上司や同僚に障害の理解があること」が37.5%と3割半ばを超えて高く、次いで「通勤手段の確保」と「短時間勤務や勤務日数等の配慮」がともに26.8%と続いています。一方、「特にない」は22.0%と2割を超えています。

(回答者総数：373人)



※「特にない」は令和5年度の新規追加項目

また、どの手帳でも、「職場の障害者理解」と「職場の上司や同僚に障害の理解があること」が上位2位以内で高くなっています。

なお、療育手帳所持者は「就労後のフォローなど職場と支援機関の連携」も5割を超えて高く、精神障害者保健福祉手帳所持者では、「短時間勤務や勤務日数等の配慮」が4割半ば近くで高くなっています。

第2章 現状と課題

第2 アンケート調査結果に基づく障害者の状況

(単位:%)		n	通勤手段の確保	勤務場所におけるバリアフリー等の配慮	短時間勤務や勤務日数等の配慮	在宅勤務の拡充	職場の障害者理解	職場の上司や同僚に障害の理解があること	職場で介助や援助等が受けられること
全 体		(373)	26.8	15.5	26.8	18.5	37.8	37.5	18.5
年 齢 別	0～17歳	(38)	55.3	15.8	26.3	26.3	63.2	55.3	50.0
	18～64歳	(139)	33.8	20.1	43.2	26.6	56.1	60.4	23.7
	65歳以上	(194)	16.5	12.4	14.9	11.3	19.6	17.5	8.2
所持手帳別	身体障害者手帳	(259)	21.6	17.8	22.4	15.4	30.1	29.3	14.3
	療育手帳	(70)	48.6	15.7	28.6	18.6	61.4	58.6	42.9
	精神障害者保健福祉手帳	(67)	25.4	7.5	44.8	29.9	49.3	52.2	17.9
	いずれも持っていない	(13)	30.8	15.4	30.8	30.8	38.5	46.2	23.1

(単位:%)		n	就労後のフォローなど職場と支援機関の連携	職業訓練の充実	仕事についての職場外での相談対応、支援	その他	特になし	無回答
全 体		(373)	24.9	18.5	20.4	2.9	22.0	20.6
年 齢 別	0～17歳	(38)	60.5	34.2	39.5	5.3	5.3	5.3
	18～64歳	(139)	36.7	26.6	30.2	4.3	12.9	9.4
	65歳以上	(194)	9.8	9.8	9.3	1.5	32.0	32.0
所持手帳別	身体障害者手帳	(259)	17.0	13.9	14.3	2.3	26.6	26.6
	療育手帳	(70)	52.9	37.1	35.7	2.9	8.6	10.0
	精神障害者保健福祉手帳	(67)	32.8	22.4	29.9	4.5	10.4	10.4
	いずれも持っていない	(13)	38.5	15.4	53.8	7.7	23.1	7.7

～今後の課題～

就労支援に必要なことは、どの障害であっても「職場の上司や同僚に障害の理解があること」と「職場の障害者理解」となっています。

それに加えて、療育手帳所持者には、「就労後のフォローなど職場と支援機関の連携」が、精神障害者保健福祉手帳所持者では、「短時間勤務や勤務日数等の配慮」が求められています。

そのため、障害者を受け入れる企業に対し、障害に対する理解を啓発するとともに、就労後の支援も必要と考えられます。

第2章 現状と課題

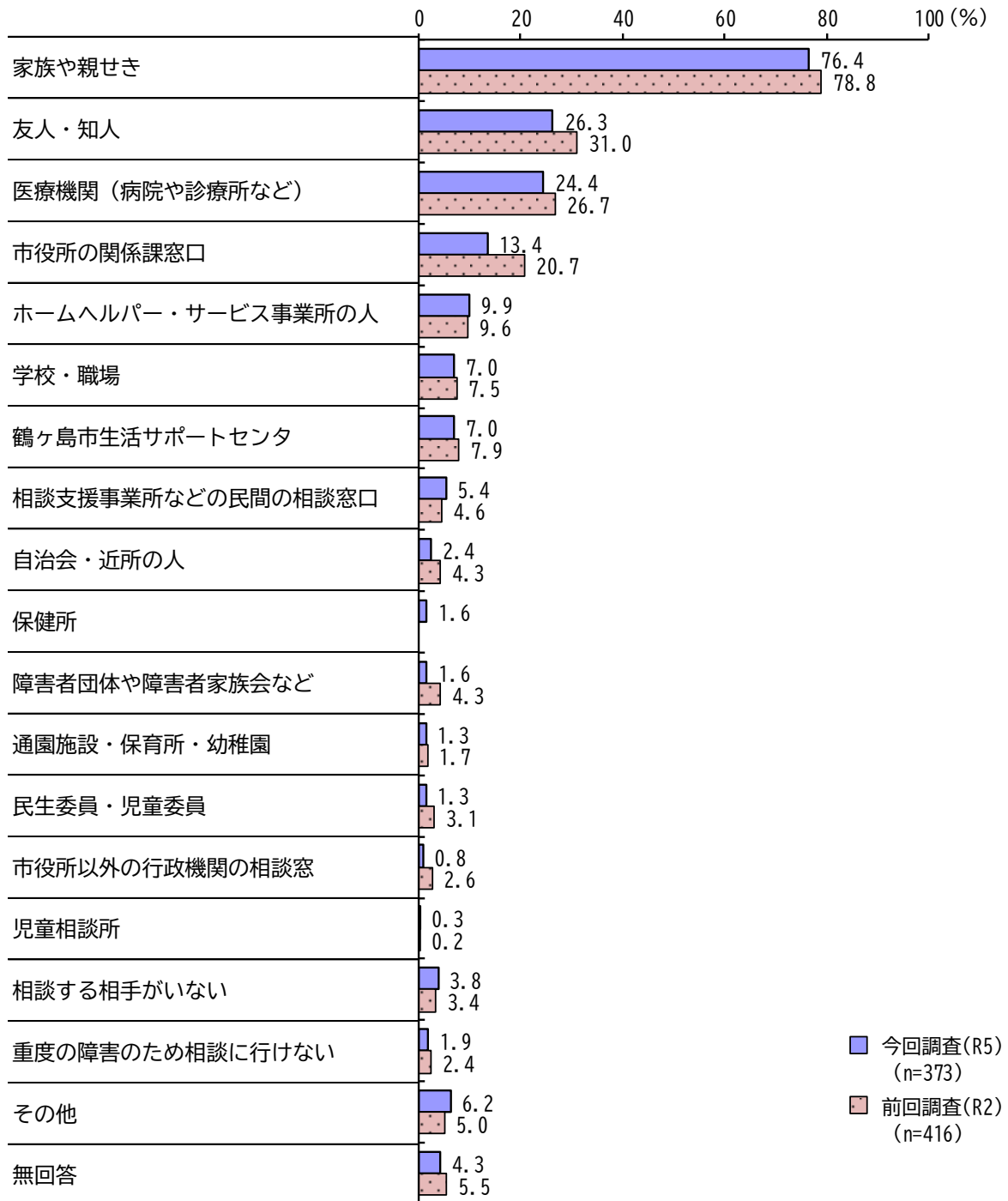
第2 アンケート調査結果に基づく障害者の状況

⑤ 悩みごとの相談相手

■ 悩みや困ったことを相談する相手は誰（どこ）（問30）

悩みや困ったことを相談する相手は「家族や親せき」が7割半ば

悩みや困ったことを相談する相手は、「家族や親せき」が76.4%と7割半ばを超えて最も高く、次いで「友人・知人」が26.3%、「医療機関（病院や診療所など）」が24.4%と続いています。



※「保健所」は令和5年度の新規追加項目

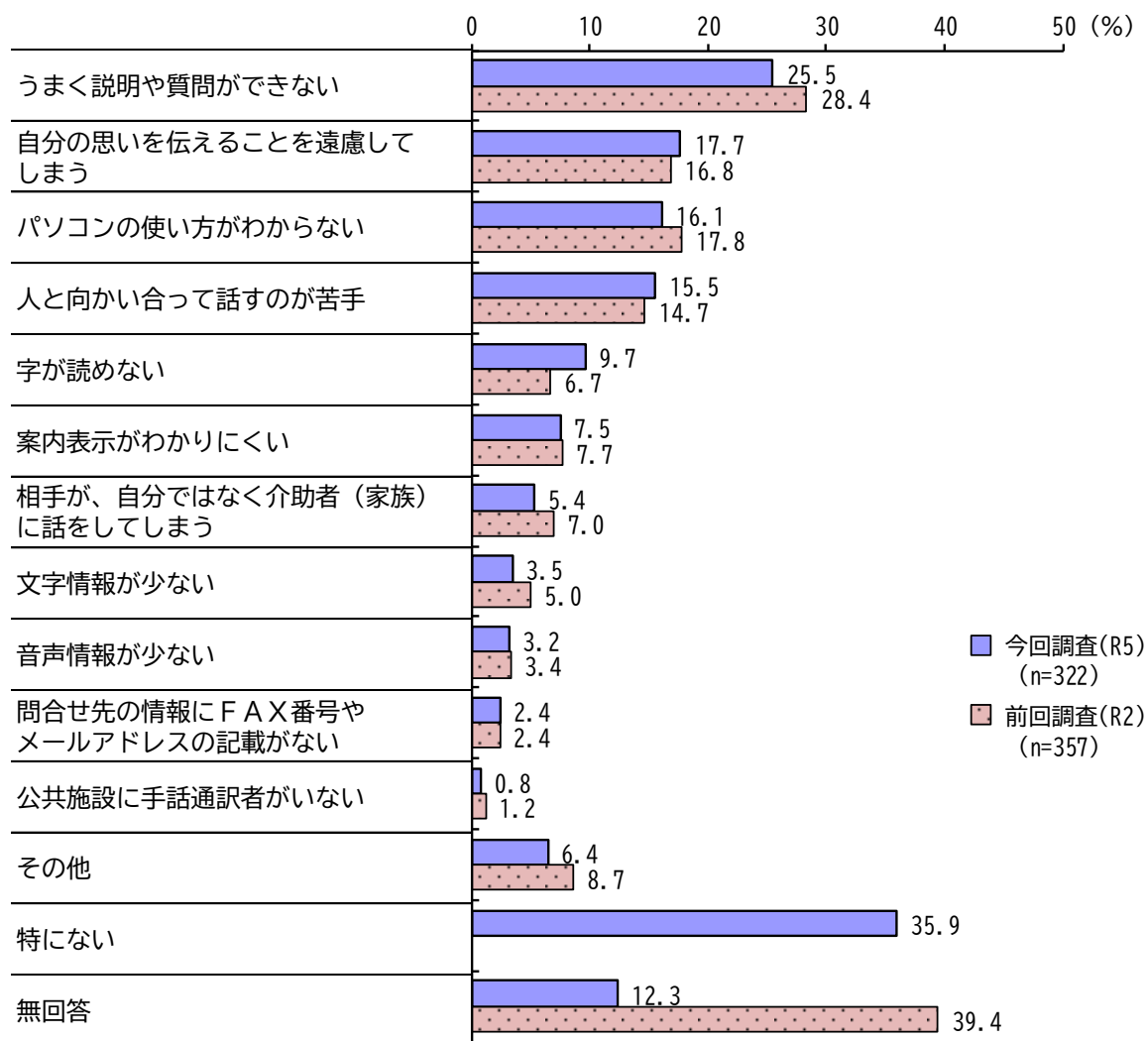
⑥情報入手やコミュニケーション

■情報取得やコミュニケーションで困ること（問32）

困ることは「うまく説明や質問ができない」が2割半ば

情報の入手やコミュニケーションで困ることは、「うまく説明や質問ができない」が25.5%と2割半ばに達し最も高く、次いで「自分の思いを伝えることを遠慮してしまう」が17.7%、「パソコンの使い方がわからない」が16.1%と続いています。

（回答者総数：322人）



※「特にない」は令和5年度の新規追加項目

第2章 現状と課題

第2 アンケート調査結果に基づく障害者の状況

所持手帳別にみると、身体障害者手帳所持者は「パソコンの使い方がわからない」が最も高く、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳所持者は「うまく説明や質問ができない」が4割を超えて最も高くなっています。

		n	案内表示がわかりにくい	音声情報が少ない	文字情報が少ない	字が読めない	パソコンの使い方がわからない	問合せ先の情報にFAX番号やメールアドレスの記載がない	公共施設に手話通訳者がいない
(単位:%)									
全体		(373)	7.5	3.2	3.5	9.7	16.1	2.4	0.8
年齢別	0～17歳	(38)	2.6	2.6	2.6	39.5	2.6	0.0	0.0
	18～64歳	(139)	12.2	3.6	3.6	8.6	16.5	3.6	0.7
	65歳以上	(194)	5.2	3.1	3.6	4.6	18.6	2.1	1.0
所持手帳別	身体障害者手帳	(259)	6.9	3.5	2.7	6.9	17.4	3.1	1.2
	療育手帳	(70)	8.6	2.9	5.7	27.1	15.7	2.9	0.0
	精神障害者保健福祉手帳	(67)	10.4	4.5	6.0	6.0	19.4	1.5	0.0
	いずれも持っていない	(13)	0.0	0.0	0.0	7.7	15.4	0.0	0.0

		n	人と向かい合って話すのが苦手	自分の思いを伝えることを遠慮してしまう	うまく説明や質問ができない	相手が、自分ではなく介助者(家族)に話をしてしまう	その他	特になし	無回答
(単位:%)									
全体		(373)	15.5	17.7	25.5	5.4	6.4	35.9	12.3
年齢別	0～17歳	(38)	18.4	26.3	39.5	7.9	2.6	13.2	10.5
	18～64歳	(139)	27.3	30.2	36.7	7.2	5.8	32.4	7.2
	65歳以上	(194)	6.7	6.7	14.4	3.6	7.7	42.8	16.5
所持手帳別	身体障害者手帳	(259)	11.2	12.4	17.0	3.5	6.6	39.8	14.7
	療育手帳	(70)	22.9	27.1	44.3	12.9	7.1	17.1	14.3
	精神障害者保健福祉手帳	(67)	34.3	34.3	43.3	6.0	9.0	29.9	3.0
	いずれも持っていない	(13)	23.1	23.1	38.5	0.0	7.7	30.8	7.7

～今後の課題～

情報取得やコミュニケーションで困ることは、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者では、「うまく説明や質問ができない」となっています。

それに対して身体障害者手帳所持者では、「パソコンの使い方がわからない」となっています。

そのため、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者では、障害の特性に応じた支援が必要であり、身体障害者所持者には、情報通信機器の操作方法等の支援が必要と考えられます。

⑦ 障害者差別

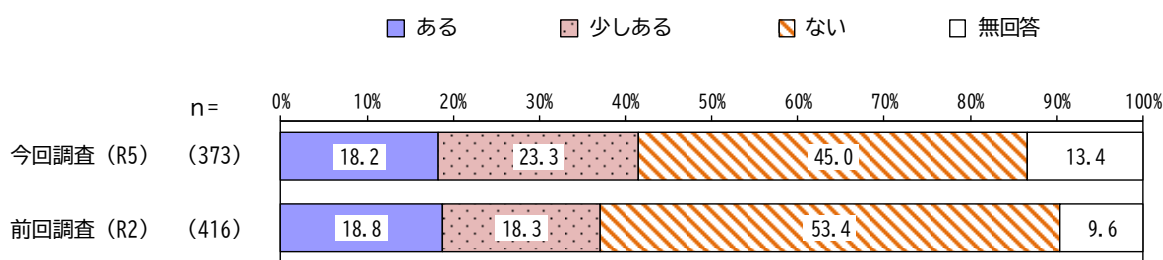
■ 差別や不快な経験の有無（問35）

差別や嫌な思いをした経験のある人は41.5%と4割を超えています。

障害があることで差別や嫌な思いをしたことがあるかについては、「ある」が18.2%、「少しある」が23.3%となっており、二つ合わせた『ある』は41.5%と4割を超えています。一方「ない」は45.0%と4割台半ばを占めています。

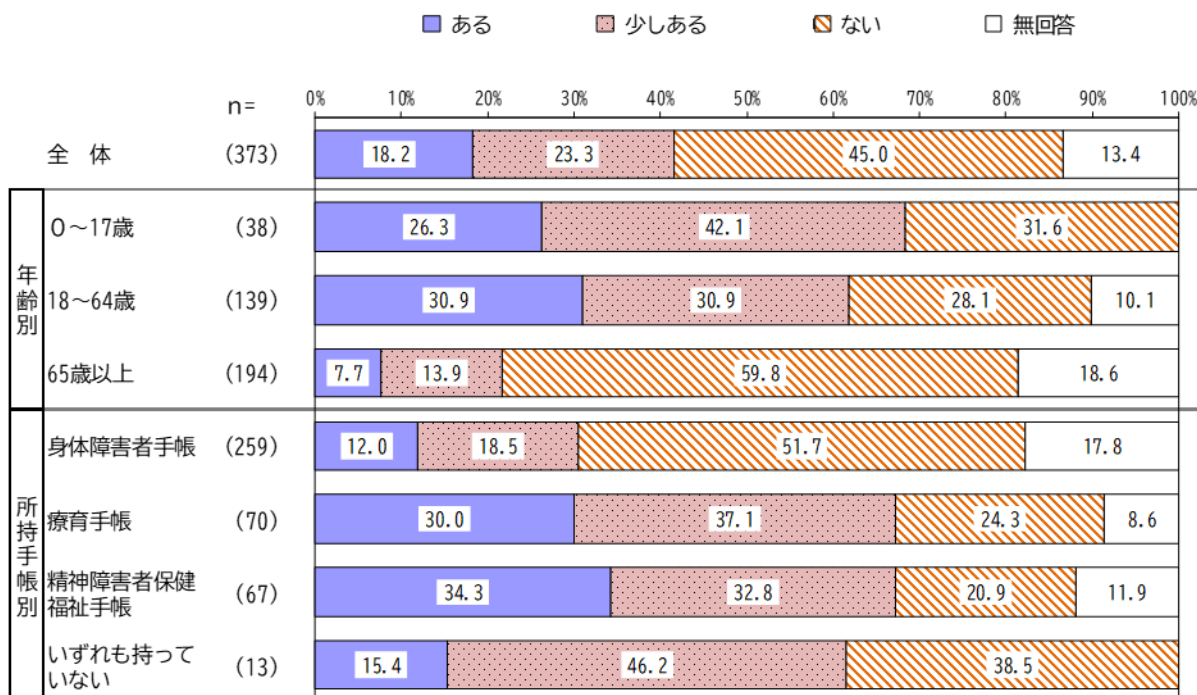
前回調査と比較すると、「少しある」が5.0%増加しています。

(回答者総数：373人)



年齢別にみると、障害があることで差別や嫌な思いをする（した）ことが「ある」と「少しある」の合計は64歳以下の年齢で6割を超えています。

所持手帳別にみると、「ある」と「少しある」は、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳所持者で6割半ばを超えています。



第2章 現状と課題

第2 アンケート調査結果に基づく障害者の状況

～今後の課題～

外見でわかりやすい身体障害者よりも、外見からは分かりづらい療育手帳と精神障害者保健福祉手帳所持者に対する理解が進んでいないことがうかがえる。

引き続き、障害と障害のある人に対する理解啓発が必要と考えられます。

⑧災害・防災

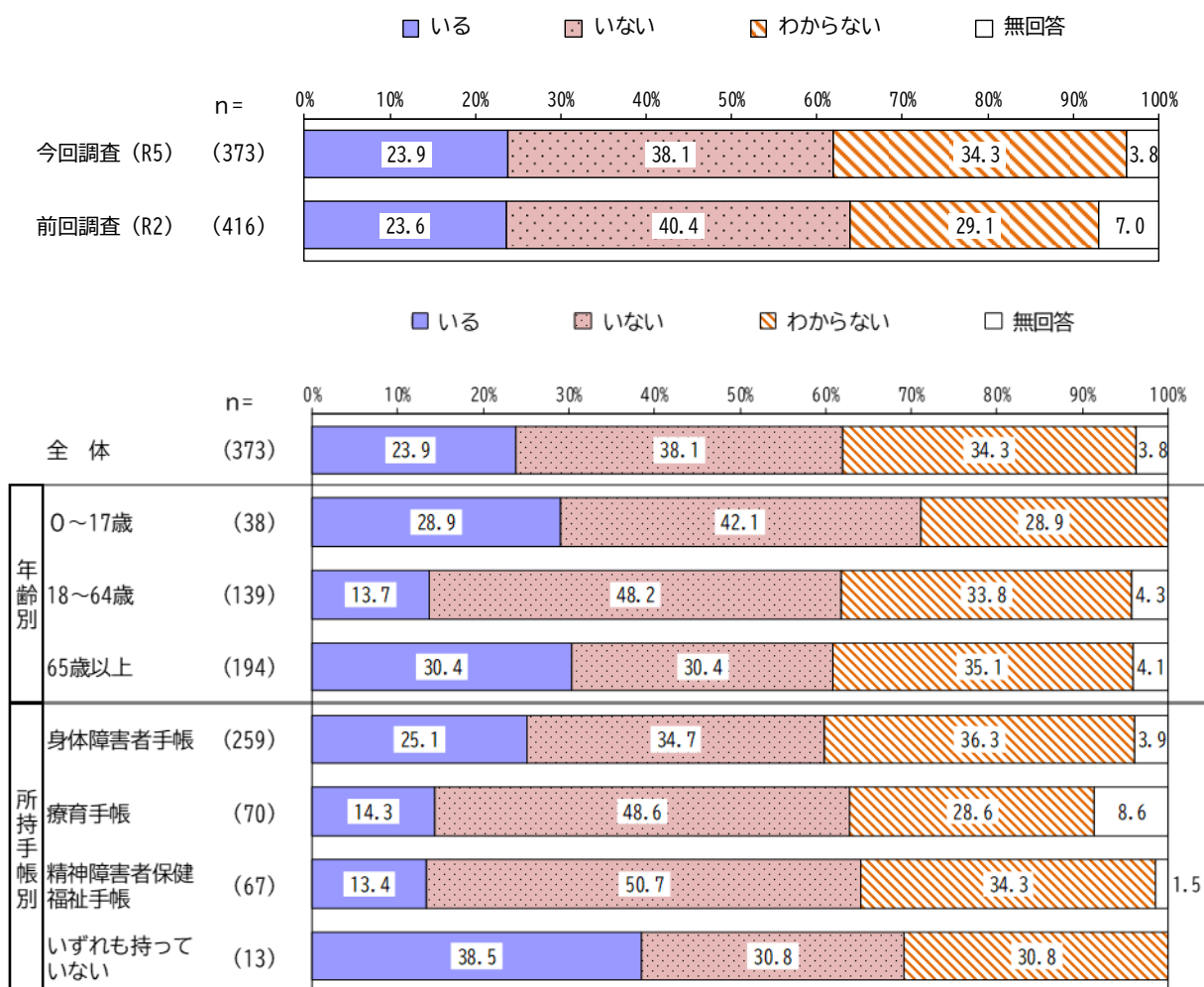
■近所で助けてくれる人の有無（問 42）

「いない」が約4割

家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人がいるかについては、「いる」が23.9%、「いない」が38.1%、「わからない」が34.3%となっています。

前回調査と比較すると、「いる」割合は前回調査から変化ありません。

（回答者総数：373人）



所持手帳別にみると、「いない」は、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳所持者で5割程度を占めています。

～今後の課題～

障害のある人は、災害に対して非常に弱い存在であり、地域で安心して暮らしていくため、適切な支援体制の整備が必要です。

また、整備にあたっては、障害の種別や程度に応じたものが求められます。

第3 障害者団体等ヒアリングからの意見・課題

(1) 障害者団体等ヒアリング

1) ヒアリング調査の概要

本計画を策定するにあたり、計画策定の基礎資料とすることを目的に、市内で活動している障害者団体及び障害福祉サービス事業所等からヒアリングを実施しました。

○ヒアリングの経過

実施日	団体・事業所名
令和5年7月20日	Den & Den、ぴかる 参加者：2人
令和5年7月21日	鶴ヶ島市聴力障害者会、折鶴会、Den & Den、鶴ヶ島市障害者支援ネットワーク、こっこの会 参加者：9人
令和5年7月24日	ケアサポート24、まりぽんの家、ほのぼの 参加者：4人
同日	はまや鶴ヶ島作業所、障害者基幹相談支援センター、カウベル 参加者：5人
同日	鶴ヶ島市在宅診療所、あゆみ福祉会、かっちゃんの作業所 参加者：5人

2) ヒアリング結果の主な概要（障害者団体等）

○障害者の理解

- ・各小中学校の特別支援学級の児童生徒が、普通級の児童生徒ともっと交流できれば良い。
- ・障害に対する理解が深まるよう、教職員の研修をしてほしい。
- ・発達障害のことを知らない教員がいる。

○成年後見制度

- ・親亡き後を不安に感じて、親がお金を貯めているが、成年後見制度を利用すると、後見人に貯めたお金を払うようで利用をためらう人がある。

○障害福祉サービスの周知

- ・障害福祉サービスの周知が必要。

○日常生活用具

- ・聴覚障害者に対する日常生活用具のパトライトは、健聴者が同居している世帯も対象としてほしい。

○移動支援

- ・学校や作業所に通っている障害児・者が、親の体調不良等のときに対応できるサービスがほしい。
- ・福祉タクシー券の枚数が足りない。

○放課後等デイサービス

- ・放課後等デイサービスの対象が小学生から高校生まで幅広く、コミュニケーションにエラーが起きているか心配。

○就労

- ・就労継続支援事業所は、工賃が安く、経済力のある家庭でないと通所できない。

○余暇活動

- ・余暇活動で運動をさせたいと思っても、受け入れてくれるところがない。障害者が入ってもできるスポーツがあればよい。
- ・産業まつりなどの市のイベントにシャトルバスを用意してもらえれば（知的障害者を）一人で行かせることができる。

○災害

- ・自閉症の子などは、パニックになるので避難所に行けない。
- ・見た目でわからない障害のある子は、周りの人から声を掛けられない。

○障害者支援計画

- ・次期障害者支援計画では、SDGsの支援も取り入れてほしい。
- ・計画を策定するにあたっては、当事者の意見を聴いてほしい。

○特別支援学級在籍児童の保護者向け情報交換会

- ・コロナ禍により中止となっている教育センター主催の情報交換会を再開してほしい。

○その他

- ・発達障害と診断されずに福祉制度の対象にならないが、大変な子どももいる、
- ・発達障害は、精神疾患とは違うので発達障害単独の障害者手帳がほしい。精神保健福祉手帳によってうつ病などの2次障害者となる。

3) ヒアリング結果の主な概要（障害福祉サービス事業所）

○障害者の理解

- ・障害者は、障害を恥ずかしく思っていて、負い目がある。

○成年後見制度

- ・成年後見制度は、よくメリットとデメリットを伝えたほうがよい。

○障害福祉サービス情報

- ・事業所は情報が少ない。就労支援B型事業所では、情報は相談員からしか仕入れることはできない。

第2章 現状と課題

第3 障害者団体等ヒアリングからの意見・課題

○相談先

- ・悩んでいる保護者が気軽に連絡できる場所があればよい。

○相談支援事業

- ・相談事業所が撤退して、セルフプランが増えている。生活の困りごとに対応できているか心配。

○就労継続支援事業

- ・グループホーム入居者を日中、就労支援B型事業所に通所させたいが送迎ができないために、通所させられない。
- ・市内に就労継続支援A型事業所がほしい。

○移動支援事業

- ・移動支援サービスは、公共交通機関及び徒歩に限っているが、車いすの人が利用する場合、職員の負担がある。

○行動援護

- ・行動援護を利用したいが事業所の人員不足で支援できないことがある。もっと行動援護と移動支援を利用できるようにしてほしい。

○放課後等デイサービス

- ・放課後等デイサービスでは、ドライバー不足で、送迎できないから利用を断ることがある。
- ・放課後等デイサービスは、学校へ行った時のご褒美として、もっと柔軟に行けるようにしてほしい。

○保育所等訪問支援

- ・保育所等訪問支援事業所が、市内に1事業所なので増えてほしい。

○ショートステイ（短期入所）

- ・緊急でショートステイを利用したくても障害支援区分が必要となり、すぐの利用ができない。

○日中一時支援

- ・障害児が学生の間は、放課後等デイサービスの利用で夕方6時ごろまで預けることができるが、学校を卒業して事業所に通所すると帰りが早くなってしまふ。

○余暇支援

- ・市のイベントは日曜日が多いが、日曜日では事業所は連れていけない。
- ・障害者生活介護施設が、公共施設を利用する時のハードルが高い。

○外出支援

- ・つるワゴンが見直しで不便になった。

○障害のある子ども

- ・祖父母が障害に理解が無く発見が遅くなることもある。また、親が障害特性を認めたくなくて普通学級に在籍させて、トラブルとなることもある。
- ・障害のある子どもの不登校は増えている。教育センターのアペルトも親の送迎が必要で、それができないために行けない子もいる。
- ・学校で学年が上がるとき、教職員の間で引継ぎがうまくいっていないことがある。
- ・障害かどうかグレーな子がいる。そういう子が中学校に進学する時、親は悩む。
- ・障害のある子どもに対する、学校の情報が保護者に入っていない。

○医療的ケア児

- ・医ケア児の親は、送迎の負担がある。

○防災対策

- ・事業所の避難訓練はあるが、電源ブラックアウト等が発生したらどうしたらよいか分からず不安。
- ・炊き出しなどの表示を文字だけでなく、絵で表示すれば障害者にわかりやすい。

○その他

- ・福祉事業所はどこも人材不足。
- ・施設運営で収益が図れずに困っている。市から物価高騰対策のサポートをお願いしたい。

第4 課題の整理

本計画の策定にあたり、アンケート調査等から第5期障害者支援計画に向けた課題を整理すると、以下の課題が抽出されます。

(1) 障害者への理解促進と差別解消

アンケート調査では、障害があることで嫌な思いをしたことがあると回答した人は、依然として少なくありません。(P23「⑦障害者差別」参照)

障害のある人もない人も互いに尊重し合い支え合って、ともに生きていく社会をつくるためには、障害特性や障害のある人について理解を深めることが必要です。

そのため、障害を理由とした差別の禁止や合理的配慮の提供などについて市民や事業者の理解が進むよう、啓発活動やイベント等をとおして様々な世代に対して正しい理解の普及啓発をすることが必要です。

また、学校等における障害のある人との交流や体験学習などの取組みが必要です。

(2) 相談支援体制の充実

アンケート調査では、「悩みごとの相談相手」を相談支援事業所等とする人の割合は、未だ低いままとなっています。(P20「⑤悩みごとの相談相手」参照)

障害のある人が、地域で自立した生活を送る上で、相談支援は障害のある人やその家族を地域の人々や制度につなげていく重要な役割を担っています。身近な場所で相談し、情報提供や助言を受けられる相談場所があることは大事なことです。

本市では、市内の複数の場所に相談できる相談支援事業所等を配置しています。

引き続き、相談支援専門員等の数と質を確保することで、総合的・専門的な相談に応じられる体制づくりとその周知が必要です。

また、福祉制度の切れ目の年齢になっても、福祉サービスを円滑に利用できるよう関係機関の連携も求められています。

(3) コミュニケーションの支援

アンケート調査では、障害のある人はコミュニケーションに不安を感じて遠慮していることがうかがえます。(P21「⑥情報入手やコミュニケーション」参照)

障害のあるなしに関わらず情報を得ることや意思疎通を図ることはすべての人にとって基本的な権利であり、社会生活を営む上で情報のバリアフリー化は不可欠なものであり、障害の特性に応じた様々なコミュニケーション手段の確保が必要です。

そのため、「鶴ヶ島市ともに生きるやさしさのまちを目指す障害者のコミュニケーション支援条例」を踏まえ、障害の特性に応じた情報の取得とコミュニケーション手段を利用しやすい環境を整備するとともに、「鶴ヶ島市手話言語条例」を踏まえ、手話は言語であることへの理解と普及に努める必要があります。

(4) 福祉サービスの充実

アンケート調査では、主な介助者は、65歳以上が48.8%を占め、前回調査から高齢化が進んでいて、介助者の身体的な負担が大きくなっていると考えられます。(P14「■介助者の状況」参照) そのため、今後、障害福祉サービスの利用者は増加することが見込まれます。

障害のある人が住み慣れた地域で安定した生活を送るためには、一人ひとりのニーズに応じた福祉サービスの提供と、ともに支え合う地域共生社会の実現が必要です。

そのためには、適切な支援を提供できる相談支援体制の構築とともに、地域住民や多様な主体が「我が事」として参画し、ともに支え合う地域共生社会づくりが求められます。

また、障害のある人の地域生活を支援し、年々高齢化する介護者の負担を軽減するため、日中活動系サービスや居住系サービスなどを提供する事業所の参入を促す取り組みが必要となります。

(5) 就労支援の充実

アンケート調査では、障害者の就労支援で必要なことは、「職場の障害者理解」と「職場の上司や同僚に障害の理解があること」が高くなっています。(P18「④就労」参照)

障害のある人が、その能力や希望に応じて働くためには、障害のある人に対する就労支援と雇用する事業所の理解が必要です。

そのためには、ふるさとハローワーク、地域障害者職業センター、事業主、就労支援事業所、特別支援学校などの雇用・福祉・教育機関との連携とともに、職場に定着し、安定した職業生活を送れるよう、本人と事業主双方への相談支援が必要です。

また、障害者団体との懇談会では、通勤時の障害者福祉サービスがないことに対する意見があり、重度の障害者の通勤時の助成が求められています。

(6) 社会参画の促進

障害者団体等ヒアリングからは、障害児(者)を持つ家族の方は、余暇活動などで運動させたいという意見がありました。(P26「(1) 障害者団体等ヒアリング」参照)

障害のある人が自分らしく生きがいを感じて生活するためには、社会の一員として社会のあらゆる場面に自ら積極的に関わっていきけるように支援が必要です。

そのためには、外出の助けとなる移動手段の充実や、障害者団体などの活動を支援するなどの環境づくりが求められています。

(7) 障害のある子どもの療育と教育の充実

アンケート調査では、障害ある子どもを持つ親から「専門医療機関や訓練施設の利用予約が取れない」「どこの児童発達支援事業所などの施設を利用すればよいかわからない」など、不安を感じている割合が高くなっています。(P17「③障害のある子ども」参照)

障害のある子どもの保護者は、自身の子どもの障害の理解や教育について様々な面で、様々な悩みを抱え、その解決の場を求めています。十分な情報提供がされるよ

うな相談支援が求められています。

そのためには、保健・医療・保育・教育関係機関が連携し、障害のある子どもとその家族を支援していくとともに、療育・教育の質の向上を図る取組が必要です。

さらに、特別な指導が必要な子ども及び保護者に対し、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援が必要です。

(8) 安心・安全なまちづくり

アンケート調査では、災害時に近所で助けてくれる人が「いない」が約4割となっています。(P24「⑧災害・防災」参照)

近年、全国的に大規模な地震や水害が発生し、災害に対する関心が高まっています。障害のある人は、災害に対して非常に弱い存在であり、地域で安心して暮らしていくためには、障害の種別や程度に応じた適切な支援体制の整備が求められます。

そのためには、福祉関係課及び関係者・関係団体、自主防災組織等の連携により、支援が必要な人の避難行動要支援者対策が求められます。

また、被害の未然防止のため、災害時の避難情報提供の充実、適切な情報提供や支援なども必要です。